

# 会 議 録

第 1 4 回定例会

開会 令和2年10月29日

## 教育委員会会議録

1 開 会 令和2年10月29日 午後3時30分

2 閉 会 令和2年10月29日 午後6時25分

### 3 教育委員会出席者

教育長	榎 浩一
委 員	小林 信行
委 員	河口 雅子
委 員	菊池 健次
委 員	島 隆寛
委 員	三木 千佳子

### 4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	平井 琢二
教 育 次 長	藤本 和史
教 育 次 長	藤田 完
コンプライアンス推進室長	佐尾山 秀樹
教育創生課長	高崎 美穂
教 職 員 課 長	小倉 基靖
学 校 教 育 課 長	木屋村 浩章
人権教育課いじめ問題等対策室長	高畑 聖
総合教育センター所長	中野 敏章
教育次長(教育政策課長事務取扱)	長町 哲治
教 育 政 策 課 副 課 長	倉橋 文代

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

副教育長 9月定例県議会における質疑応答の概要について報告する。

[議 事]

教育長 議案第44号及び議案第45号を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第47号 令和3年度公立高等学校生徒募集定員について》

教育長 説明を求める。

教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

島委員：中学3年生の生徒数は、今後、5年くらいはそんなに減らないと思うが、その後は、100人ずつくらい減少していく。徳島県が県外から生徒を呼びたいのであれば、他県もおそらく同じことをやるのが考えられるので、来ていただくのであれば、方法を考えていかなければいけない。徳島の人口はどんどん減っていくでしょうから、長期的に考えると、今後、学校の再編も考えていくことになるのかと思う。経済界の話で言えば、ジャンルによっては人手不足感があるところもあると聞いているので、今回、商業高校も再編になっているが、職業観を育てられるように、また教育大綱や振興計画にあるよう、子どもに地元で活躍してもらえるように、職業教育を通じて徳島県を

活性化できればと思う。出生数が確定してますから、長期的な中3生のビジョンは予測可能ですよね。令和12年くらいからどんどん下がってくると予見できる。

小林委員：人口減少下で定員を減らしていくことは仕方がないことだ。教育委員会の立場としては、人口に見合った定員を策定していく以外にないと思うが、5校を除く競争率1.018倍は、適正な値であると考えているか。

教育創生課長：昨年度も推計競争率は1.018倍であったこと、また受検生にとって、毎年競争率が変動するのは、不安であると考えてるので、これまでと同様の推計競争率を維持することは必要であると考えている。よって、この値は妥当と考える。

河口委員：1.018倍が妥当かどうかは難しいところがあると思うが、生徒数の推移を見たときに、今回の大きな生徒数減は分かっていたことだと思う。今後、中3生徒数は横ばいになっているが1.018倍が妥当かどうか、推察する必要があるのかとも思う。また、生徒数が減った分だけ、各学校の規模等も考え、定員を設定していただいていると思うが、県内の専門学科は、力を入れて特色を出していただいているところである。その中で徳島商業高校が来年度、再編されるが、各学科（普通科等、専門学科、総合学科）の構成比を維持してくれているのはありがたいことだと思う。専門学科はすばらしい活動をしているので、今後、更に特色化、魅力化を図っていただき、中学生の進路選択で専門学科を選択してもらえるように、広報していただきたい。加えて、徳島県内から県外へ進学する生徒もいると思うが、スポーツなり、文化面でもよく頑張っている県内高校もあるので、できるだけ県内高校を進路選択していただけるようPRもして欲しい。更に、県外からは、たくさんの生徒が来ていただけるようにしていただければと思う。

菊池委員：昨年やそれ以前から、△（減の印）だけが目につくようになっているのはさみしいと思う。当然こうならざるを得ないと思うが、それぞれの地域に必要な学校があると思うので、当然、存続していくことも考えながら、特色を出して、魅力作りに励んで行って欲しい。県外からの受入れがどこまで進むかわからないが、生徒が地元の高校に行けるような流れを考えていただければと思う。保護者も、遠方に通わせるよりも地元の高校にという思いはあると思うので、そういう施策を出していただけたらと思う。

小林委員：先ほど、河口委員から、スポーツや文化面で県外へ流出する生徒の話があったが、県外の有名進学校へ進学していた生徒は、城東高校が全県一区になったことや他の学校も流入率が変更になったことによって、徳島の高校

に戻ってくると思うか。

教育創生課長：この変更で、生徒や保護者の考え方がどう変わるかはわからない。ただ、県内高校は、今も、いろいろな取組を行っているところであり、勉強を頑張りたくて県外へ進学している中学生にも、城東高校を含めた各高校の取組を、中学3年生や保護者に伝え、選んでいただけるような努力をしていかなければと思う。

島委員：私も小松島市の方で、中小企業・小規模企業振興会議に参加させてもらっているが、小松島市も2割の事業者にアンケート調査を実施した結果、職人系の仕事や営業系など、不足しているところが明らかになってきている。2割あれば、統計的にも、ほぼ全体を表す傾向になるであろうと大学の先生からご意見をいただいている。そういうアンケートを市でも実施しているが、結局地元には雇用先がないと、県外へ出ていくことになる。そして、徳島の人口ももっと減っていくことになるので、商業高校等の専門高校へ、そういう商工会議所や小松島市のアンケート結果等も活用し、企業が何を求めているのかの参考にしてもらえればと考えている。

河口委員：本年度、コロナ禍において、高校のオープンスクールなり、いろいろな広報活動がしっかり中学校側にできてきているのか心配である。中学生自身は自分で進路選択できないという部分もあるので、今まで以上の広報活動を考えていただいて、適切な進路選択ができるような広報をしていただくことを高校へ要望したい。高校に入学して、中途退学とか、何人か出てくることはあるが、高校へ進学した時に、希望にあふれる、充実した高校生活を送って欲しいというのは中学校側の希望ですので、今まで以上の広報活動をしっかりとお願いしたい。

教育創生課長：夏頃に体験授業とか出来なかったということはあるが、秋以降、可能な限り、各高校はオープンスクール等を積極的に実施しているところである。また、全国募集を実施している高校に限ったことにはなるが、今までは県外へ出向いて、自校をアピールしていたのが出来なかったこともあり、現在、各高校のPR動画を制作しているところである。実際の生徒の様子を積極的に発信することで、県外だけでなく、県内の生徒にもそれぞれの高校の魅力を知っていただく機会にしたいと思っている。

藤本教育次長：11月の「とくしま教育の日」に、多くの県立高校がオープンスクール等を行う予定である。夏に行われていない分、今年は昨年と比べ参加者が多いと報告を受けている。コロナ禍ということで、気をつけなければいけないことは多々あるが、各学校の方でも、この学校に進学

したいと思うお子さんに来てもらいたいという思いがあるので、積極的に取り組んでもらっている。今後、今年のことを教訓に、1年を通してどういった広報が望ましいかを、考えていきたいと思う。

三木委員：中3のお子さんを持つ保護者の方とお話をする機会があったが、今年は、県外に出そうと思っていたが、止めたという話を聞く。今後の流れについては、必ず優秀なお子さんが県外に行くということではないとも思うので、この高校に行けば輝けるというところを、もう1つアピールできれば、残る生徒もいるのではと思う。

教育長：高校の特色化・魅力化を、今、進めているところである。子どもの数がこれから、減少していくのは統計的にも明らかであり、高校も特色化・魅力化ということで切磋琢磨していくことを求められていると感じている。発信ということでは、まだ、今ひとつであるかもわからないが、それぞれの学校でいろいろな工夫をして、中学校へ、また、地域の方へ発信していくことが大切であると感じている。

教育長 議案第47号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第47号を原案どおり決定する旨を告げる。

#### 《報告事項5 徳島県GIGAスクール構想推進本部（第2回）開催結果の報告について》

教育長 報告を求める。

総合教育センター所長 内容等を報告する。

#### 〈質 疑〉

教育長：LL教室やパソコン教室とかでやっていたものが、これからはどこからでもできますよというイメージになると思う。1人1台端末になるので、家庭からでもできる、学校でもできる、課外活動でもできますというふうになる。

島委員：うちの子も中学1年生ですが、タブレットで勉強している。教科書を読むより動画で流れるので分かりやすいと。新しい取組ですから、次年度も学校の現場の先生の意見を取り入れて、機器の選択など最適なものをどう選んでいくか、教科書も選定されてるが、こちらの方も仕組みが大事と思うし、他県の先進事例というのはあまりないと思うが、韓国の一部では日本よりけっこ

う進んでいるように聞いているので、そうした事例を学んで生かしていくことが大事と思う。

河口委員：教員研修の開始と書かれているが、どういうふうな形で進めていくのか。

総合教育センター所長：今決まっているのは、12月に小中高特の全ての学校から、情報担当の方又は管理職になると思うが、総合教育センターに来てもらい、必要なことを研修させていただき、その方が学校に帰って、校内研修を開いていただき、全ての先生方に情報共有してもらおうということである。それをサポートするような研修資料をホームページに随時載せていき、4月に立ち上がってすぐスタートできるように、3学期の時期も様々な支援を行っていく必要があると考えている。

河口委員：先生方も非常にお忙しい中ですが、各学校の中には必ずこういったことに詳しい先生がいると思う。そのような方々を中心として研修をしていただいて、使えるところをどんどん学校のために支援して行っていただきたいと思うので、そういう形で進めて行っていただきたい。

小林委員：このシステムというのは、公立学校の児童生徒が対象ということか。

総合教育センター所長：県教育委員会としては県立学校、市町村の方は市町村立学校ということになる。国のももとのGIGAスクール構想は、国立、私立の学校にもあるので、それぞれの設置者で準備するということである。

小林委員：徳島県で素晴らしいシステムができあがって、同じ徳島県民である私学の児童生徒はどうなのか。文理高校とか他の私学は個別に考えているということか。

副教育長：先の9月議会で、県の9月補正予算として、県内の私立高等学校の生徒の皆さんに対するタブレットの購入経費について、県立同様に学校側で確保する経費を、1台当たりいくらという条件を定める形で、県の補助をする制度を立ち上げまして、それにより行き渡るということになる。

三木委員：書いて覚えなさいと言われて育ってきた世代として、これでずっとタブレットで学ぶのと、実際自分で書いて学ぶこととの定着率というのは、あまり変わらないものなのか。データとか出てきているのか。

総合教育センター所長：おそらくそういったところが今後の一つの課題かと思う。今は、導入して活用することのメリットをどんどん出していくということである。実際、我々もワープロを使いすぎると漢字がおろそかになるなど、やはり、覚えるにはその人その人の覚え方がある。付箋を使うとか、書いて覚えるとか様々

な方法があると思うので、そういうこととどう折り合いを付けていくか、バランスを取っていくかが、今後、使い出して、もう一方でどういったバランスの取り方があるのかという議論が始まると思う。

教育長：関連ですが、私は、特別支援教育に携わってきて、発達障害のお子さんで読み書き障害、LDといわれるおさんは、しっかり話を聞いて読んだりするのは得意だが、書字障害で書くのがどうしてもできなくて、コミュニケーションできて、漢字も読めるんだけど、書けないので勉強に苦労している。そういう子どもさんには、これまでパソコンやタブレットを使って勉強してもいいよということをしてきた。今回、GIGAスクールになって、逆に読むのが苦手、書くのが苦手、覚えるのが苦手というお子さんでも、手元で拡大して見ることができる、書くのが苦手なおさんはキーボードで打ち込むことができる、覚えるのが苦手なおさんはデータをためて読み返すことができる、そういう使い方ができる可能性がある。全ての子どもさん、今まで勉強がしにくかった子どもさん、苦手だったところをこういうもので補っていく、そういうやり方もある。委員さんのおっしゃる、定型発達の子どものさんにとってどういう形がいいかは、これから検証すべきことになると思うが、特別な支援が必要なお子さんにはいいものが手に入ったなと感じている。

総合教育センター所長：教育長がおっしゃったとおり、徳島県GIGAスクール構想の目的というのは、誰一人取り残すことなく、公正にそれぞれの子どもたちに個別の最適化された学びを進めていくということですので、得意も苦手も、適性もあるかもしれませんが、それぞれに伸ばしていくという使い方ができていければと思う。

河口委員：これを進めていくに当たって、授業の中で教科書とか色々ありますよね、そういったものを授業の流れの中でどこでどう使うか、検討されていくと思う。せっかくいいものが作られているんですけど、それをどう生かしていくかが今後の課題になるのではないかと、それを重点に考えていくべきと思う。

菊池委員：非常にこの先のことが楽しみで、どんどん進化して生徒さんのよいツールになるんだろうと思う。生涯教育が教育委員会に当てはまるかどうか分からないが、一般社会の方がこういった部分に気軽に接することのできるような機会、勉強したいという気持ちになったときに、県民が気軽に交流できるような、流れができたらいと思う。教育委員会の中で回れることとかどうか分からないんですけど、学校が門扉を開くようなことがあればと



思った。

《報告事項3 学校運営協議会の設置及び委員の任命について》

教育長 報告を求める。  
学校教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

小林委員：ここでは保護者代表は1名となっているが、学校運営協議会というのは、一般的に保護者代表は1名程度か。  
学校教育課長：そうである。

《報告事項4 文部科学省令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について》

教育長 報告を求める。  
いじめ問題等対策室長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

小林委員：ハラスメントの関係になるかもしれないが、教員が生徒をいじめるとい  
う事例は、この調査に含まれているか。  
いじめ問題等対策室長：この調査の中には含まれていない。いじめであれば、ある  
一定の人間関係がある児童生徒の間ということになっている。  
菊池委員：SC，SSWに関して、様々な相談ケースがあるのだろうが、どれくら  
い活用されているのか。  
いじめ問題等対策室長：年々相談件数は増えてきている。現場において積極的に有  
効に活用してもらうために、相談体制の整備，拡充にでき  
るだけ努めたい。  
菊池委員：LINEによる相談事業は、どれくらい活用されているのか。  
いじめ問題等対策室長：LINEの方は、昨年度は相談期間が72日間だったが、  
今年度は5月1日から3月24日までの324日間の相談  
期間としている。今年の特徴としては、昨年度よりも登録

件数がかなり多い。登録している子どもたち全員が必ずしも相談しているわけではないのだが、何かあったときに相談できる、セーフティネットのような役割として、登録している子どもが多いと捉えている。

菊池委員：LINEに登録することで、個人が識別されるのか。

いじめ問題等対策室長：QRコードでともだち登録をする際、学年・性別等を入力するが、選択肢があり、全て入力する必要はない。

菊池委員：その後の追跡調査ではないが、相談を受けるだけで、フォローというのは難しいのか。

いじめ問題等対策室長：この事業は、相談の窓口になって次につなぐという役割を果たしている。それについては、相談される方も認識していると思う。

菊池委員：大変だと思うが、よろしく願います。

河口委員：これを見ると、小学校がずいぶんと件数が多くなっている。軽微なものを含めた全てを対象として調査していることも一因であるとは思いますが、一概にそれだけではないと思う。日頃からの子どもへの寄り添い等、各市町村教育委員会を通じて現場の先生方にも通知を出していることが書かれているが、そのあたりが非常に大事なことなのではないか。確かにアンケート調査等で、いじめの認知件数が上がっているのだが、やはり一人一人の多様化する子どものなかで、いかに教師が一人一人に関わるか、子どもの背景を見極めるのかが重要である。その年代年代にあった子どもの育ちを考え、育てていくという意識を持って子どもたちに関わってもらいたい。社会が大きく変動するコロナ禍の中で子どもたちが一番不安感を持っていると思うが、いかに教師が子どもの心を察知し向き合っていくのかということの積み重ねによって、子どもたちがモノに当たる、人に当たる、思い通りにいかなければ人をいじめるといった行動に走らないよう防げるのではないか。今回の報告では、いじめの認知件数が多くなっているというアンケート調査の結果であったが、子どもたちに関わるなかで主体性や人間関係づくりといった面での教育にも努力してもらいたい。文科省からの通知文には「生きる力」という言葉がよく出ている。生涯を通して、「生きる力」を付けてほしい。また、幼児期から小学校にかけては、「非認知能力」がとても大切と言われており、思いやりの心、自主性、自立する心、自己肯定感等を育てていくことが求められている。そういった年齢にあった育ちを子どもたちに付けてほしい。また、本県におけるいじめに関しては、91.7%解消されてい

るということだが、まだ解消されていない事案もあるということをお忘れ  
てはいけません。難しいとは思いますが、学校を挙げて解決できるように取り  
組んでいただけたらと思う。

島委員：自分の子ども世代のときと今を比べると、1クラス当たりの児童生徒数も  
減っている。先生たちがいじめの早期発見をしようとされているケースも、  
多くなった。子どもたちへの接し方も自分のときよりよっぽど丁寧だとい  
う印象がある。いろいろ気を遣ってくださっている。SCの存在もあり、  
先生と違う立場で話を聞くなど、1クラス当たりの指導する人数が減った  
こともあり、きめ細かくなっている。いじめの認知件数が増えたことに関  
しては、軽微な事案もいじめとしているため、件数も上がっていることは  
理解できる。推測だが、学校においても無理はさせないスタンスになって  
いると思う。将来、目の前の課題から楽な方向に走ってしまうのではと思  
うが、自分の時代であれば、「それで大丈夫か」というところまですべて  
変わったという思いである。委員の皆様もいろいろな意見があると思われ  
るが、先生方の対応が、大変やさしくなったという思いがしている。「行  
き詰まったら、休んでいいよ」というスタンスに変わったなと思う。いか  
がなものか。

いじめ問題等対策室長：やはり、たくましく生きていくというのも大切かと思われ  
る。先ほどおっしゃられたように、そのためには、自己肯  
定感の育成という人間としての基礎の部分、学校が築い  
ていくべきものであると思う。また、苦しんでいる子ども  
については、周りが小さなことと思っても、その子ども  
もや保護者にとっては、深刻なことと思われるときもある  
ので、十分理解して寄り添った対応が必要になってくると  
思われる。

河口委員：子どもへの寄り添いは非常に大事なことと思う。学校に来れなくても、  
どこかで先生や頼れる誰かとつながっているということは大きいと思う。  
無理に登校させるだけでなく、子ども一人一人にあった対応があると思  
うが、どこかで人と人とはつながっている、そういった存在がいるとい  
うことは大きな支えになると思う。

藤田教育次長：小学校の暴力行為、いじめは完全に右肩上がりで年々上がっている。  
この事実はアンケートやアンテナが高くなったというのはもちろん  
だが、謙虚に、真摯に受け止めなければいけない。これを機会に、  
各学校でつくっている「学校いじめ防止基本方針」について、しっ  
かりともう一度それぞれの学校で見直すことで共通理解を図って、

1 1月からしっかりやっていこうという気持ちを持ってもらうことも必要。この1か月、2か月の期間を捉えて、襟を正して頑張っていかなければいけないという覚悟で伝えていかなければいけないと思う。特に小学校においては、中学校へとつながっていく意味で大事なときであると思うし、引き続き、頑張っていたきたい。

三木委員：この調査結果を見るまでは、小学校の暴力件数が多いということを実はあまり意識をしていなかった。問題行動の深刻具合は中学校の方が多いと思っていた。小学校のときは、高学年以外はまだ問題は少ないと思っていたが、暴力行為の内容は具体的にどういうことか。

藤田教育次長：暴力件数のカウントの仕方は、いろいろあり、例えば、友達の持ち物を投げるなど、言い争いのなかでそうした行為があれば、器物破損としてカウントされる。小学校は、1年から6年まで6学年あるので、中学校・高校の3学年よりも件数がやはり多くなるということもある。友達と言い争いをして叩く。これもカウントされることもある。数だけでない部分もあるが、このようなことが日常のなかであるということは事実であると認識していかなければいけないと思っている。

三木委員：人によって暴力と受け止める狭間のようなものもある。それも暴力としていくのか。

いじめ問題等対策室長：今回、小学校が増えているので、聴き取りを行い確認したところ、大半が軽微なもので、すべて解消しているということも確認できている。もちろん、暴力は許されないという捉えも当然している。毅然とした対応でいきたいと考えているが、この中には軽微なものも含まれているということで御理解いただきたい。

三木委員：軽微でないものもあるか。

いじめ問題等対策室長：それもあるが、大半は軽微なもので解決済みである。

小林委員：この調査は各学校によってやりかたが違うのか。アンケートをとる学校もあれば、それ以外の方法で数字を把握することもあるのか。

いじめ問題等対策室長：数字の把握の仕方については、学期に1回のアンケートを推奨しているところ、個人面談をしている学校もあり、教員が確認した数ということになる。

小林委員：アンケートの中に「教員から暴力を受けたことはありますか」を入れてみてはどうか。いじめからは離れるが、このような機会に一緒にやれば、隠れていたケースが見つかるのではないか。

いじめ問題等対策室長：この調査は、文科省が行っている調査であり、全て全国同じ質問で行っているので、我々が項目を付け加えることは難しいと思われる。

菊池委員：不登校の生徒数だが、不登校には何か規定があるのか。今月から卒業式までずっと来れなかった、1か月休みだった等の規定があるのか。

いじめ問題等対策室長：不登校を理由として、年間30日以上欠席という子どもたちのカウントになる。

菊池委員：最終、全く学校に来れなくなった児童生徒数は、分かるのか。また、そういう生徒が小・中学校通しているのか。

いじめ問題等対策室長：不確かなことは言えないため、確認する。

菊池委員：卒業はしているのか。

いじめ問題等対策室長：今回の調査には、今、委員がおっしゃられている調査項目はないので把握していない。

#### 《報告事項1 徳島県教職員のハラスメントの防止等に関するハンドブック及びリーフレットについて》

教育長 報告を求める。

コンプライアンス推進室長 内容等を報告する。

#### 〈質 疑〉

小林委員：このハンドブック、リーフレットの主旨は教職員間のハラスメント防止だが、今後、児童生徒に対してのハラスメントに関しても、考えていく必要がある。

[非公開]

#### 《報告事項2 公益通報の受付・処理状況について（令和2年7月から9月分）》

#### 《議案第48号 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例について》（追加）

#### 《協議事項1 職員の処分について》（追加）

《協議事項 2 職員の処分について》（追加）

《報告事項 6 不祥事再発防止策の緊急強化月間について》（追加）

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後 6 時 2 5 分